

くらがね通信

No.11（新年号）

乗鞍岳の自然を考える会

平成15年 1月20日発行

自然環境講演会が開催されました

平成14年11月9日（土）高山市役所市民ホールにおいて、大会主催の自然環境講演会が開催されました。大会会長飯田洋が講師となり「豊かな水辺環境を考える」― 日本各地の水辺の状況と世界（ヨーロッパ、韓国）の動き ― と題した講演を行ないました。当日は思いがけない雪降りとなりましたが、多くの方に参加いただき有意義な講演会となりました。（2、3頁参照）

年頭のご挨拶

会長 飯田 洋

新年明けましておめでとうございます。

私は快晴の元旦を愛知県瀬戸市の実家で迎えました。瀬戸市では「愛・地球博」というキャッチフレーズで呼ばれている愛知万博を2005年に開催するため、いたる所で道路工事と鉄道工事がなされていました。実家から博覧会会場のひとつとなる海上の森まで車で5分のため散歩がてらに双眼鏡を持参して出かけました。途中川沿いでカワセミを観察している人、森の中をウォーキングしている人、野鳥観察のグループなど元旦のひとときを思い思いに楽しんでいました。里山と聞いていたので人家はないのかと思っていたところ森の奥にも3、4軒の人家があり、万博反対という看板やバリケードが築かれていました。また、森の中の未舗装の道にダンプカーが走行していた跡が克明に残っていました。野鳥の囀る静寂な刻はお正月だけなのでしょう。

環境という言葉が新聞で目にしない日は無く、いまやはり言葉になっている感があり、自然との共生とか、自然にやさしくという心地よい響きをもっています。自然と共生する21世紀の「愛・地球博」もそんな発想から生まれたのでしょうか。よくよく考えると「共生」とはいったい何か、「自然にやさしい」とはどういうことか、人間にとって利益であり人工的な構築物を造ってにおいて、それで自然と共生とか、自然にやさしいといえるのか疑問を感じてしまいます。都会から比較的アクセスしやすい里山がどんどん消えつつあり、海辺の湿地（干潟）は今や惨憺たる状況です。

大会の大半の方が日頃眺めている乗鞍岳においても、今年からいよいよマイカー規制がなされます。自然と共生し、自然にやさしくするための、マイカー規制とここでも謳われています。しかし、マイカーによる交通渋滞は解消されたとしても観光バスなどで来訪する観光客のオーバーユースはけっして解消されるものではありません。無思慮な入山者により高山植物群落への侵入やゴミ投棄などの対策や難問はまだ山積みです。マイカー規制が実現して久しい上高地ではオーバーユース対策として総量規制を実行に移すため昨年秋から協議に入ったようです。上高地と乗鞍は単純に比較できませんが、乗鞍岳の高山帯の方がより脆弱で野生生物に過酷な環境であることは確かであり、一旦破壊された自然環境の復元は不可能に近いといえます。

マイカー規制が実現したことだけで成果が現れるとは考えられませんので、大会としても、これからが本格的に乗鞍岳の自然を少しでも良くしていくための正念場だと思います。会員皆さんの意見や意思を行政に表明して、少しずつでも飛騨地域の保全策を推進してゆきたいと思っています。

自然環境講演会報告

平成14年11月9日(土)午後7時から、高山市役所市民ホールにおいて当会主催・自然環境講演会が行われました。当日は当会会長飯田洋が講師となって「豊かな水辺環境を考える」―日本各地の水辺の状況と世界(ヨーロッパ、韓国)の動き―と題して日本弁護士連合会公害環境保全委員会の委員として日本及び韓国、ヨーロッパを視察してきた事をふまえて、自作のスライドショーを放映、スライドを交えた講演を行ないました。自然環境に対しての各地での取り組み・姿勢は山に対しても同じと言えます。水辺環境を通して、自然環境全般に対して人間はどう取り組んでいったらよいのか考えさせられる有意義な講演会でした。



「豊かな水辺環境を考える」 ― 日本各地の水辺の状況と世界(ヨーロッパ、韓国)の動き ―

講師 飯田 洋 <講演要旨>

日本は、豊かな自然に恵まれています。日本列島にかかる温帯性低気圧は、たくさんの雨を降らせ、その恵みで豊かな森が育ち、そこから流れ出る水は多くの湿地や干潟を創り出しました。

水鳥を保護するために生まれたラムサール条約では、水深6m以下の湿原、湖沼、干潟、マングローブ、河川、珊瑚礁、泥炭地、水田など様々な水環境を湿地と定義しており、湿地は、植物、魚貝類、昆虫、鳥など多種多様な生き物の命を育み、大切な生態系を守っています。それだけでなく、干潟は水を浄化し、水田や湿原、湖沼は雨水を溜め、泥炭地は二酸化炭素を吸収します。また、湿地は私たちが生き物とふれあうことのできる

環境学習の場であり、自然に親しむリレーションの場でもあります。湿地が与えてくれる美しい景観は私たちの心を豊かにし、文化を生み出しているともいえます。

しかし、これまで利用価値が低いと見られていた湿地は、いたるところで護岸工事がなされたり、農地や工業団地として干拓されたりして、干潟だけでも、ここ13年間で合計4046haが消失してしまいました。

1997年4月、まだギロチンとして記憶に鮮明に残っている293枚の鋼板で締め切られた諫早湾では、湾外の貝類が激減し、ノリ養殖業もタイラギ漁も壊滅的打撃を受けているといえます。

名古屋市のゴミの最終処分場として埋め立て計画のあった藤前干潟が、NGOや世論の力、最終的には環境庁の申し入れによって計画が断念され、2002年11月18日にラムサール条約登録湿地になったのは記憶に新しいですが、かたや沖縄の泡瀬干潟、福岡の和白干潟等、土地利用のため埋め立てられようとしている干潟は数多くあります。

お隣の韓国も例外ではなくオランダや日本を見習って、開拓を国営事業として積極的に進めています。しかし、工業用水目的で淡水化されたシファ湖が、ソウ



韓国・「韓国セマングン」33キロの防潮堤によりアジア最大の干潟が消滅しようとしている



デンマーク・「デンマークスキャン川の再生復元」生物多様性と地下水汚染対策のために直線化した河川を蛇行した河川に戻し湿地を再生

では、いったいどうすればよいのでしょうか。日本は弥生時代から稲作がなされていました。水田には用水路が張り巡らされています。水田は二次的・人為的な自然ですが、かつて農村では人が自然の恵みを受けながら鎮守の森を守りながら水田を中心として脈々と暮らし、田んぼや水路は水生生物の生息のための恰好な場所でした。現在は農地改良によって水路はコンクリート張りになって段差も出来てしまっていますが、失われつつある湿地や干潟を、これ以上喪失しないように守り、水田や用水路を昔のような「春の小川」のように生かすことが、日本の豊かな水辺を築くことに繋がるのではないのでしょうか。



霞ヶ浦・「水質浄化のために湖岸を再生」粗朶を組み、アサザを植栽しヨシ原を復元し水質を改善しようとしている。

■ 新聞記事より

[illegible][illegible]

イワヒバリ

直井清正



スズメ目イワヒバリ科の小鳥でダケスズメとも呼ばれている。スズメより少し大きく、人を恐れず登山者の近くで草の実などを食べている。頭から胸にかけ灰黒色、翼から尾は黒褐色、腰から腹は褐色で翼の白線が2本目立つ。雌雄同色。ユーラシア大陸の中・北部にかけて分布する。主に高山帯の岩場に生息し、岩の上、山小屋の屋根の上などでチョッチョッチリとさえずる。6～7月ころ岩の隙間などに枯れ草などで碗形の巣を作り、3～4個の卵を産む。抱卵後15日程で巣立つ。巣立ちした雛も人が近づくと岩の隙間に潜り込むこともある。夏場は主に昆虫類を食べ、よく雪溪の上に出て昆虫をついばんでいる。オンタデなどの種子を食べる他、登山者のこぼしたラーメンの切れ端なども食べているのを見かけたことがある。乗

鞍岳では研究者がアワなどの小鳥用の粒餌を使い、捕獲し足輪を付けて調査をしている。それによるとイワヒバリは乗鞍岳以外の山岳へ移動することはないという。9月下旬ころまで高山帯にとどまるが、11月中旬には標高1000メートルほどの山の頂に移動、10数羽の群れで棲息するという。乗鞍岳の場合どこで越冬するのか不明である。冬期は雪の積もらない草地や、より標高の低い岩場や崖で越冬するといわれるが、場所が場所だけに観察例は少ない。私は3月に御嶽山麓・濁河温泉のごみ捨て場と神岡町柅洞の道路脇で観察したことがあり、注意していれば見られるかもしれない。登山される方や、乗鞍山麓にお住まいの方で冬期のイワヒバリの情報をお持ちの方があればお知らせください。

■ 会員の声 (会員からの御意見・御感想などを掲載します)

「乗鞍岳の自然を考える会」の活動はこれからが本番

熊崎詔之

今年は北アルプスでも冠雪が早く、乗鞍岳も11月から美しい姿が望めました。やっぱり乗鞍岳は高山からみる北アルプスの中でも一番象徴的な存在だと改めて実感した次第です。ところで・・

「乗鞍岳の自然を考える会」の本来の活動とは？世間一般では、マイカー規制をするのが目的だったと思われてませんか？そう、会員のあなたもその一人じゃないでしょうか？僕も入会当初はそう思っていました。でも、本当にそれで目標を達成したのでしょうか？2001年11月24日「乗鞍岳の明日を考える」NACS-Jシンポジウムの提言はどこへ！

このままではマイカー規制のみの乗鞍岳。本当に乗鞍の自然が守れるのか？改めてもう一度考えてみませんか？マイカー規制後の乗鞍岳を想定してその中に潜んでいる危険な要因をあげてみました。

<危険要因>

- 1.訪れる観光客の意識は変わらない。＝ ペット、トイレ、ゴミ問題改善されず。
- 2.上高地のごとく、訪れる人数は変わらない。＝ 最盛期の渋滞は解消されない。
- 3.マイカー規制により観光バスの増加。＝ 排気ガス（一酸化化合物）の増大
- 4.監視員、ガイドの体制は現状のまま。＝ マナー以前の盗掘、薬剤・塩散布のやりたい放題！

少し考えただけでも、このくらいは想像出来ます。現状維持、もしくはさらに悪化する可能性も含んでおり、危機感さえ感じられるのは僕だけではないでしょう。

また、公共事業、開発事業でおこなわれるアセスメント調査のほとんどが開発が終わると、調査も終了してしまっている現状はどう思われますか？そう、このまま安堵感に包まれて過ごしていると乗鞍も同じ運命をたどるわけです。

開発事業後の、乗鞍の場合はマイカー規制後のモニタリングこそが最も重要だとは思いますが、いかがで

しょうか？乗鞍岳も危険要因が想定される以上、モニタリングを実施する必要があります。

- ・ライチョウ他の生息分布状態（他鳥類、哺乳類等も含む）
- ・高山植物の分布状態
- ・入山者、入山車数等（スキー、ボーダー人数）
- ・観光客、登山者のマナー（ペットの侵入、トイレ等）
- ・その他に、国立公園の管理体制（看板等）、監視体制（監視員等）

マイカー規制が決まった現在、今後の保全活動の具体的な方法等は既に役員の方々により進められていると思います。その中でモニタリングの進め方・調査体制の構築等、技術的な問題等もあり、検討課題は山積みの状態ではないでしょうか？

今回を機会に岐阜県内の自然保護団体である日本野鳥の会岐阜県支部はもとより、北アルプスを共有する長野県の各自然保護団体および基盤である NACS-J 本部との関係を密にして、乗鞍岳を中心に北アルプスの環境保全活動をよりいっそう推進していく責務が当会にはあると思います。会員一丸となって岐阜の山岳地帯の保全活動を盛り上げていきましょう！

HMNJ（タカの渡り全国ネットワーク）事務局

WBSJ Gifu（日本野鳥の会岐阜県支部）研究部

（益田郡小坂町在住）

郷土の自然と歴史を教育の現場に生かそう

早子 博

地域の天然記念物でもあり遺産と思える巨木や巨樹を文化財として折々に巡視した現況を、写真と共に報告書にまとめ町長と教育長を通して県の文化室へ提出する仕事を、ボランティアとして手がけて 15 年目になる。この 1988 年（昭和 63 年）の春以来の活動を振り返り、対象の巨木や巨樹を護るには「点」として視ることで限界があるのではないかと感じる昨今である。

文化財である巨木・巨樹は付近の自然が支え合っていることを考え、少なくとも対象から半径 200m 以内の自然と環境に変化はないのか細かく確かめておくことが大切となってきている。自然を護る視点に立って好ましくない現況であっても、「物言わぬ」巨木・巨樹の姿からの「声」を聞き取る「心」が巡視する者に求められている。

乗鞍の自然を考える場合、兄弟ともいえる「御嶽」も同じ飛騨の人々の「心」であるのだと考えたい。二つの山は近代日本の一面を支え飛騨人の悲しみと苦しみを見守ってきた。かつて私の母も乗鞍と御嶽とをつなぐ野麦峠を越え信州で「糸ひき娘」として働いた。経済効率優先の嵐の中で「泣いている山・叫んでいる山」として二つの山を合わせて考えたいと思っている。

私は提言としたい。教育の現場に郷土の自然と歴史と文化財を生きた教材として組み立ててはどうかと。特に小・中学校の教育現場に望みたい。

飛騨には遠い石器の時代から縄文・弥生の頃の豊富な出土資料があり、様々な出土品が多く町の村に保管されている。生きた教材を使って郷土の先人に思いを寄せる活動から郷土を知って愛する心が育ち、自然と歴史と日本を想う指導につながり、正しいわきまえのある青少年が育つ基になることを信じている。

また先人たちは、乗鞍も御嶽も神の住む山として敬い、暮らしに使う木々の山、薬草を与える山として護ってきたのであり、かけがえのない山とその自然を、子や孫に確実に残す責務を広く呼びかけ、提言したいと願っている。

私たち人類にとって、地球の自然と生命は自分たちそのものであることを再認識したいものである。

（小坂町議会議員）

事務局より… 熊崎さんが言われるように乗鞍岳についてはいろんな問題が山積しています。当会はマイカー規制で事足りると思っていない。まずはマイカー規制・その後の乗鞍岳の事を想って発足した会ですので、今後も調査・研究など行なっていきたいと考えています。また、行政側にも要望・提言などの形で発言していきたいと考えています。そのためにも皆様のご協力をお願いします。

当会の活動で「こうゆう事をしてもらいたい」「こうしたらどうか」などのご意見がありましたら、事務局までお寄せください。

スポーツ登山へ

登山道が整備されてゆくにつれ、乗鞍岳は地元だけでなく全国からの登山者にも開かれていった。大正13年東京国民新聞社は、神戸支局長藤木九三を「興味ある処女山地開拓」のため、乗鞍から双六まで飛騨山脈を縦走する計画に派遣するから、久手・平湯間の荷物運搬人を斡旋してほしいと県知事宛て依頼している。彼は穂高岳の瀧谷初登攀で有名な屈指の岳人であった。

同年高山測候所も、乗鞍岳に山岳気象観測所を設け、8月一杯観測器材を山上に置いて観測を行った。この器材四〇貫余は、「社会奉仕事業」として、無償で村民10名で運搬してほしいむね、観測所側から村長へ依頼している(以上役場文書)。なお旗鉾出身の小笠原昌一によれば、この観測所は室堂ヶ原の現宇宙線観測所近くにあり、毎日山上から観測結果を板殿正太郎(のちには沢上の道下七右衛門)が赤川新道経由で運び下ろし、下からは生活物資を旗鉾の寺田音吉が上げて、両者は蛇出し原で出会って荷を交換したという。また昭和12年に山上の観測所の新舎屋が完成した。高さ十五尺の石垣を巡らした三間に四間半の立派な建物になった。14年には文部省の直轄となり、それを機に15年さらに改修拡張工事が行われた(『高山市史』)。

大正14年、大阪営林局は登山者の便宜を図るため、国有林内に指導標を設置することとし、その建設場所を指定するようにと、大野郡長から丹生川村長あて照会している(役場文書)。これは急速な登山者の増加に対応するものである。なお板殿正太郎と道下七右衛門とが、室堂の宿泊客の争奪をめぐって決着をつけるべく、土俵ヶ原で相撲をとり、月下の死闘の結果道下仙人に軍配があがって、それ以後板殿仙人は山を下ったという伝説のあるのもこの頃であろう。

大正15年7月、野林菊右衛門を代表とする乗鞍岳興風会が、岩井谷在の同会事務所から『乗鞍岳の栞』という120ページ余のパンフレットを発行した。乗鞍への各登山道の紹介、動植物の説明のほか、北アルプスの二十数座の高山の案内、登山の心得などが記され、いよいよスポーツ登山の性格がはっきりして来るにつれ、地元には観光資源としての乗鞍という観点が生まれたことを示している。栞によれば、

人夫一日雇上げ 荷物重量四貫目迄約二円五〇銭内外 五百匁を増すごとに二十五銭増し

案内者一日雇上げ 三円見当 共に客賄い

宿泊料一泊 二円～三円 半泊 一円五〇銭～二円 食料携帯者一泊 一円～一円五〇銭

中食料一人 五〇銭～七〇銭

ただし登山者一人一日 白米五合 味噌三〇匁 人夫・案内者 白米八合の割で用意の事

と、当時としてはかなりの高額である。(当時の村内の取り決めによれば、田植1日の日当が1円であった。)

(西村 宏一)

《寄付》 平成14年12月 国際ソロプチミスト高山様より当会の活動に役立てていただきたいと寄付をいただきました。ありがとうございました。

新入会員紹介 (前号以降・敬称略) 平成15年1月末会員数 一般 192名 団体 5団体

佐藤 邦夫 (高山市)

■ 会員を募集しています！ 年会費 = 個人 2,000 円 家族 3,000 円 団体 5,000 円

あなたの知人、友人に
入会をおすすめください

・ 郵便振替 00800-8-129365
・ 振込先 乗鞍岳の自然を考える会

くらがね通信 第11号 (新年号) 平成15年1月20日発行

発行者 乗鞍岳の自然を考える会

〒506-0055 岐阜県高山市上岡本町4-218-3 飯田 洋

TEL 0577-32-7206・FAX 0577-32-7207

編集室では皆さんからの原稿、ご意見等をお待ちしています。

■ 編集責任者 : 宝田 延彦 E-mail : nobu1995@peach.ocn.ne.jp TEL(FAX 兼) 0577-34-1287

■ 編集者 : 住 寿美子 TEL 0577-34-7237 : 栗田 美由紀 TEL 0577-33-0179

表紙写真提供 : 小池 潜

印刷: ウィット企画